

国際問題懇談会（第1回）における主要な論点

平成18年6月23日

1. インドの状況についての認識

(1) インドの経済及びエネルギー需要の見通しについて

インドの経済は安定に成長し、エネルギー需要の大幅な増大が見込まれる。現在は、石炭及び石油が大きな割合を占めているが、今後それ以外のエネルギー源の充実が求められているのではないかと。

原子力の役割が大きくなることが期待されているのか。あるいは原子力以外の方法もありうるのか。

(2) インドの原子力開発の見通しについて

原子力発電の拡充により、電力需要の増大に対応する場合には、海外から大型の軽水炉を導入するのが、現実的であり、それに必要な濃縮ウランを確保することが今後のインドの原子力政策における重要課題となるのではないかと。

(3) 国際社会の中でのインドの重要性

国際社会が地球環境問題、テロ対策等の地球規模の課題に対応していくには、今後の経済発展が見込まれるとともに、大きな人口を抱えるインドの協力・貢献は重要ではないかと。

2. 米印原子力協力合意がNPT体制へ与える影響

(1) 体制全般に与える影響

本来は核兵器の放棄を行なうことによって得られるはずの原子力の平和利用に関する国際的な協力をNPTに入らずに得られるとすれば、NPT締約国は不公平感を感じ、NPTによる核不拡散を維持する仕組みに悪影響を及ぼすことはないかと。

インドが機微な技術移転抑制、輸出管理法体制の確立、NSGガイドラインの遵守等を行なうことにより国際核不拡散体制に組み込まれることとなり、核不拡散体制の強化につながると言えるのではないかと。

インドをNPT上の核兵器保有国と認める（NPT条約の改正）ことはできないのではないかと。

(2) 追加議定書の普遍化

NPT締約国の非核兵器国に追加議定書への署名に消極的な国に対する口実として利用されるのではないかと。

( 3 ) 核軍縮の促進に与える影響

核実験を自発的に停止するとともに、兵器用核分裂性物質の生産禁止の議論（F M C T条約）にインドは積極的に参加してきている。原子力の国際協力の場にインドを加えることによって、このような動きを促進することが可能とならないか。

3 . イラン及び北朝鮮の核問題へ与える影響

イラン及び北朝鮮の核問題を複雑化し、その解決に対して悪影響を与えるのではないか。

イラン及び北朝鮮はI A E Aとの協定に違反しているが、インドについてはI A E Aとの協定による新たな義務を課そうとするものであり、このことによって、イラン及び北朝鮮の核問題が複雑するとは言えないのではないか。

4 . インドに対して核燃料の供給を行なうことは、国内の希少なウラン資源を軍事利用に振り向けることを可能とし、間接的に核兵器開発プログラムを支援することにつながらないか。

2 . ( 3 ) で述べた、F M C T条約の議論が進むことによってこのような懸念にも対応することができるのではないか。また、そもそも供給されたウランが直接、軍事転用されないことを確認することが第一義的に重要なことではないか。

5 . 南アジアの地域安定性への影響

原子力協力によって結果的に、南アジア地域における核軍拡競争を招くことになるのではないか。

民生用に限定できれば核軍拡競争を招くことはないし、地域安定性は他の様々な政治的要因も加味し、国際関係全般から総合的に見極められるべきものではないか。

6 . インドに対するI A E Aの保障措置はどのようなものとなるか。

核兵器国に一般に適用されている選択対象施設のリストからI A E Aが実際に保障措置を適用する施設を選択する方式なのかあるいは( 軍事利用と切り離された ) 民生用施設に対して包括的保障措置をかける方式という従来ない特別な方式なのか今後見極める必要があるのではないか。

7. 我が国とインドのとの原子力分野の交流について今後どのように考えるか。  
原子力政策大綱の基本的考え方をどのように適用することができるのか。

(参考) 原子力政策大綱(抜粋)

協力を実施するに際しては、相手国の原子力の平和利用と核不拡散を確保するため、相手国の政治的安定性、原子力利用の状況、関連条約・枠組みへの加入・遵守状況等に留意する必要がある。しかし、相手国にこれらに欠けるところがある場合は、例えば国際機関における活動や安全の確保といった普遍性の高い分野において限定的に交流を行なうなど、国際平和と互惠を目指す未来志向の考え方に立った交流のあり方を検討すべきである。